

みどりの食料システム戦略について

令和8年5月
農林水産省

食料・農業・農村基本法の関連条文抜粋

(環境と調和のとれた食料システムの確立)

第3条 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。

(環境への負荷の低減の促進)

第32条 国は、農業生産活動における環境への負荷の低減を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、環境への負荷の低減に資する技術を活用した生産方式の導入の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、環境への負荷の低減に資する農産物の流通及び消費が広く行われるよう、これらの農産物の円滑な流通の確保、消費者への適切な情報の提供の推進、環境への負荷の低減の状況の把握及び評価の手法の開発その他必要な施策を講ずるものとする。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント（抜粋）

食料安全保障の確保

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）
〔削減量：1,176万t-CO₂〕

多面的機能の発揮

「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「**みどりGX推進プラン(仮称)**」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の**農林漁業循環経済の取組を促進**
- 多様な者の参画等を得つつ、**共同活動を行う組織の体制の強化**により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

主な目標・KPI

目標（2030年(年度)）

温室効果ガス削減量（2013年度比）

分野別の排出削減量・吸収量

みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数

農業分野のJ-クレジットの認証量

KPI（2030年(年度)）

分野全体808万t-CO₂(2022年度)
→ **1,176万t-CO₂**

6都道府県(2024年度)→**47都道府県**

1.9万t-CO₂(2023年度)→ **60万t-CO₂**

①15%低減(2023農業年度)→ **10%低減**
②11%低減(2022肥料年度)→ **20%低減**

①3.0万ha(2022年度)→ **6.3万ha**
②137市町村(2024年度)→ **250市町村**

38%(2023年度)→ **80%**

①76%(2021年度)→ **80%**
②**100件創出**

40%(参考値)(2023年度)→**50%**

56%減(2022年度)→**60%減**

生物多様性の保全

①化学農薬使用量(リスク換算)、②化学肥料使用量の低減

①有機農業の取組面積、②有機農業産地づくりに取り組む市町村数

有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合

農山漁村における循環型社会形成

①バイオマス利用率、②農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数

食品産業の環境負荷低減

食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合

事業系食品ロスの削減率

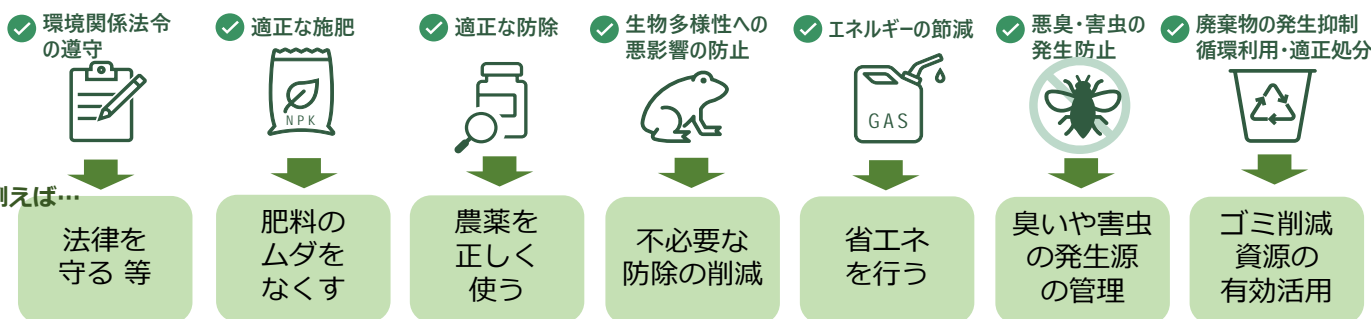
農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮

農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積

農林水産省の全補助事業等に対する環境配慮のチェック・要件化

- 農林水産省の全ての補助事業等において、**最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化**（愛称：みどりチェック）。
- 令和9年度の本格実施に向けて、令和6年度から段階的に試行実施。

「みどりチェック」の基本的な取組の例



「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一步」

- 農林水産業は**環境の影響を受けやすい**ことに加え、**農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面**もある。
- このため、日頃の事業活動の中で新たな**環境への負荷が生じないように、基本的な取組を実践することが重要**。
- 「みどりチェック」に取り組むことで、生産者の環境に配慮した取組に対する**消費者の理解と評価を深める**ことにもつながる。

「みどりチェック」実施の流れ

申請

取組の実践

報告

確認

チェックシートの記入・提出

補助事業等を活用する者は、事業の申請時及び完了報告時に、チェックシートをよく読み、該当するすべての項目にチェックを付けて提出。

チェックシートの例（抜粋）

	申請時(します)	報告時(しました)
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 適正な施肥		
<input checked="" type="checkbox"/> 肥料を適正に保管		
<input checked="" type="checkbox"/> 肥料の使用状況等の記録・保存に努める		
<input checked="" type="checkbox"/> 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討		
<input checked="" type="checkbox"/> 有機物の適正な施用による土づくりを検討		

←該当する方に○

取組内容の確認

令和8年1月より国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組内容を確認。確認の対象者はチェックシート提出者の中から一部を抽出して決定。

本格実施に向けた予定

令和6年度

- 申請時のチェックシート提出を試行実施

令和7年度～8年度

- 申請時のチェックシート提出に加え、報告時のチェックシートの提出、取組内容の確認を試行実施

令和9年度

- 本格実施

現行制度を踏まえた新たな環境直接支払交付金の見直しの方向性

- **現行の環境保全型農業直接支払交付金**は、多面法の計画認定に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全等の**自然環境保全に資する営農活動を支援**。
- **新たな環境直接支払交付金**は、食料・農業・農村基本計画に基づき、現行環直の実施内容を踏まえ、**みどり法の認定農業者を対象とし、導入リスク等も考慮した支援**にするとともに、支援対象取組や支援水準を定期的に見直す方向で検討。

環境保全型農業直接支払交付金 (現行対策)

- ① 対象者：多面法に基づき計画認定を受けた**農業者団体等**
- ② 支援対象活動：
化学肥料、農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う、**地球温暖化防止や生物多様性保全等の自然環境保全に資する営農活動**

【支援対象取組】



- ③ 交付単価：営農活動の掛かり増しコストに着目して設定
- ④ 負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市 1 / 4
- ⑤ 交付ルート：国→都道府県→市町村→農業者団体等

新たな環境直接支払交付金の検討方向

新たな環境直接支払交付金については、令和7年4月に閣議決定された、食料・農業・農村基本計画に基づき、以下の方向性で検討

- クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換について、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、2027年度を目標に新たな環境直接支払交付金を創設
- 具体的には、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者を対象として、
 - ・ 導入リスク等に応じた仕組みとすること、
 - ・ 支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討

みどりの食料システム法[※]のポイント

[※] 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行）

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- ・ 生産者、事業者、消費者等の連携
- ・ 技術の開発・活用
- ・ 円滑な食品流通の確保 等

関係者の役割の明確化

- ・ 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- ・ 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- ・ 関係者の理解の増進
- ・ 技術開発・普及の促進
- ・ 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- ・ 環境負荷低減の取組の見える化 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者や特定区域の環境負荷低減を図る取組に関する計画
(環境負荷低減事業活動実施計画等)

[※]環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- ・ 必要な設備等への**資金繰り支援**（農業改良資金等の償還期間の延長(10年→12年)等)
- ・ 行政手続の**ワンストップ化**^{*}（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等)
- ・ **有機農業の栽培管理**に関する地域の取決めの促進[※]

[※]特定区域に対する支援措置

- ・ みどりの食料システム法の計画認定を受けることで、**各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。**
- ・ 上記の計画制度に合わせて、**必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置**

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、**機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画**
(**基盤確立事業実施計画**)

【支援措置】

- ・ 必要な設備等への**資金繰り支援**（食品等持続的供給促進資金等の特例)
- ・ 行政手続の**ワンストップ化**（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認)
- ・ 病虫害抵抗性に優れた**品種開発**の促進（新品種の出願料等の減免)

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和6年中に**全都道府県において申請が可能**となり、**36,000**以上の経営体が認定（令和8年3月末時点）されている。
- 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

（有）松永牧場（島根県）

乳用牛・肉用牛において、飼料作物の栽培における**牛ふん堆肥の施用**による化学肥料・化学農薬の使用低減や、**食品残渣の飼料化**による温室効果ガスの排出量削減に取り組む。



（株）海苔の海新丸（福岡県）

海苔の養殖で使用する漁船について、**燃費の良いエンジンへの換装と操作性向上を図るためのサイドスラスタ**を導入し、燃油の使用量・温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。**沿岸漁業改善資金**を活用。



大分県椎茸農業協同組合（大分県）

36経営体(グループ認定)で、**省エネ型の椎茸乾燥機**の導入により、燃油の使用量・温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。交付金の優先採択をメリット措置として活用。



ふくお たく 福尾 拓氏（北海道）

大根及び人参の栽培において、**生産物の茎葉のすき込みによる土づくり**を行い、**有機JAS栽培**に取り組む。取組面積拡大のために、**農業改良資金**を活用し、大根引き抜き機や人参収穫機を導入。



岩手ふるさと農業協同組合（岩手県）

JA組合員の水稻生産者3,756経営体(グループ認定)で、**秋耕及び中干しの延長**による温室効果ガスの排出量削減や、化学肥料・化学農薬の使用量を5割以下に低減した**特別栽培米の拡大**に取り組む。消費者へのPR効果を期待し、認定を取得。<https://www.youtube.com/watch?v=P6cKqs-N8NA>



（株）カントウ（群馬県）

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵**や、**アミノ酸バランス飼料**を活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。



なみかわ まさあき 並川 眞明氏（滋賀県）

いちごのハウス栽培で**耐久性の高いビニール**を導入することにより、プラスチック資材の使用量及びコストの削減に取り組む。



【参考】業種別認定数（令和7年3月末時点：毎年度末に報告）
合計27,641経営体のうち、
耕種27,517経営体、畜産86経営体、林業39経営体
（うち1経営体は耕種・畜産の両業種で認定取得）

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和8年3月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	389	滋賀県	58
青森県	130	京都府	420
岩手県	4,746	大阪府	28
宮城県	2,149	兵庫県	158
秋田県	252	奈良県	110
山形県	152	和歌山県	751
福島県	635	鳥取県	74
茨城県	995	島根県	323
栃木県	1,975	岡山県	62
群馬県	476	広島県	54
埼玉県	150	山口県	300
千葉県	245	徳島県	294
東京都	11	香川県	174
神奈川県	153	愛媛県	1,281
山梨県	201	高知県	805
長野県	203	福岡県	35
静岡県	454	佐賀県	74
新潟県	196	長崎県	925
富山県	589	熊本県	2,455
石川県	897	大分県	96
福井県	11,170	宮崎県	151
岐阜県	151	鹿児島県	498
愛知県	368	沖縄県	383
三重県	184	合計	36,380

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定状況

○ 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う**特定区域は、34道府県93区域**で設定（令和8年3月末時点）

類型ごとの区域数(重複有)

有機農業★	78区域
GHG削減★	6区域
先端技術の活用★	15区域

北海道ブロック（6区域）

北海道 湧別町★、岩見沢市★、安平町★、新十津川町★、赤井川村★、旭川市★

北陸ブロック（8区域）

新潟県 新発田市★、阿賀野市★、佐渡市★

富山県 南砺市★、富山市★

石川県 白山市（2区域）★★

福井県 越前市★

東北ブロック（13区域）

青森県 黒石市★

宮城県 山元町★、涌谷町★、加美町★、美里町（2区域）★★★

登米市★、大崎市★★

秋田県 大潟村★

山形県 西川町★、川西町★、長井市★

福島県 喜多方市★★

中国四国ブロック（15区域）

鳥取県 八頭町★

島根県 浜田市★、江津市★、美郷町★、津和野町★

岡山県 真庭市★、新庄村★

広島県 神石高原町★

徳島県 徳島市★、小松島市★、阿南市★、阿波市★、海陽町★

高知県 馬路村★、本山町★★

関東ブロック（19区域）

茨城県 石岡市★、常陸大宮市★

栃木県 塩谷町★、野木町★

千葉県 千葉市★、木更津市★、成田市★、佐倉市★、匝瑳市★、いすみ市★、神崎町★、多古町★

山梨県 北杜市★

長野県 佐久市★

静岡県 藤枝市★、掛川市★、島田市★、川根本町★、富士宮市★

九州・沖縄ブロック（13区域）

長崎県 雲仙市★、南島原市★、五島市★

熊本県 山都町★、南阿蘇村★、菊池市★

大分県 佐伯市★、臼杵市★、豊後高田市★

宮崎県 えびの市★、宮崎市★、綾町★

鹿児島県 南種子町★

近畿ブロック（14区域）

滋賀県 近江八幡市★、日野町★

京都府 亀岡市★、南丹市★、京丹後市★

兵庫県 神戸市★★、豊岡市★、養父市★、朝来市★、丹波市★★

丹波篠山市★★、上郡町★

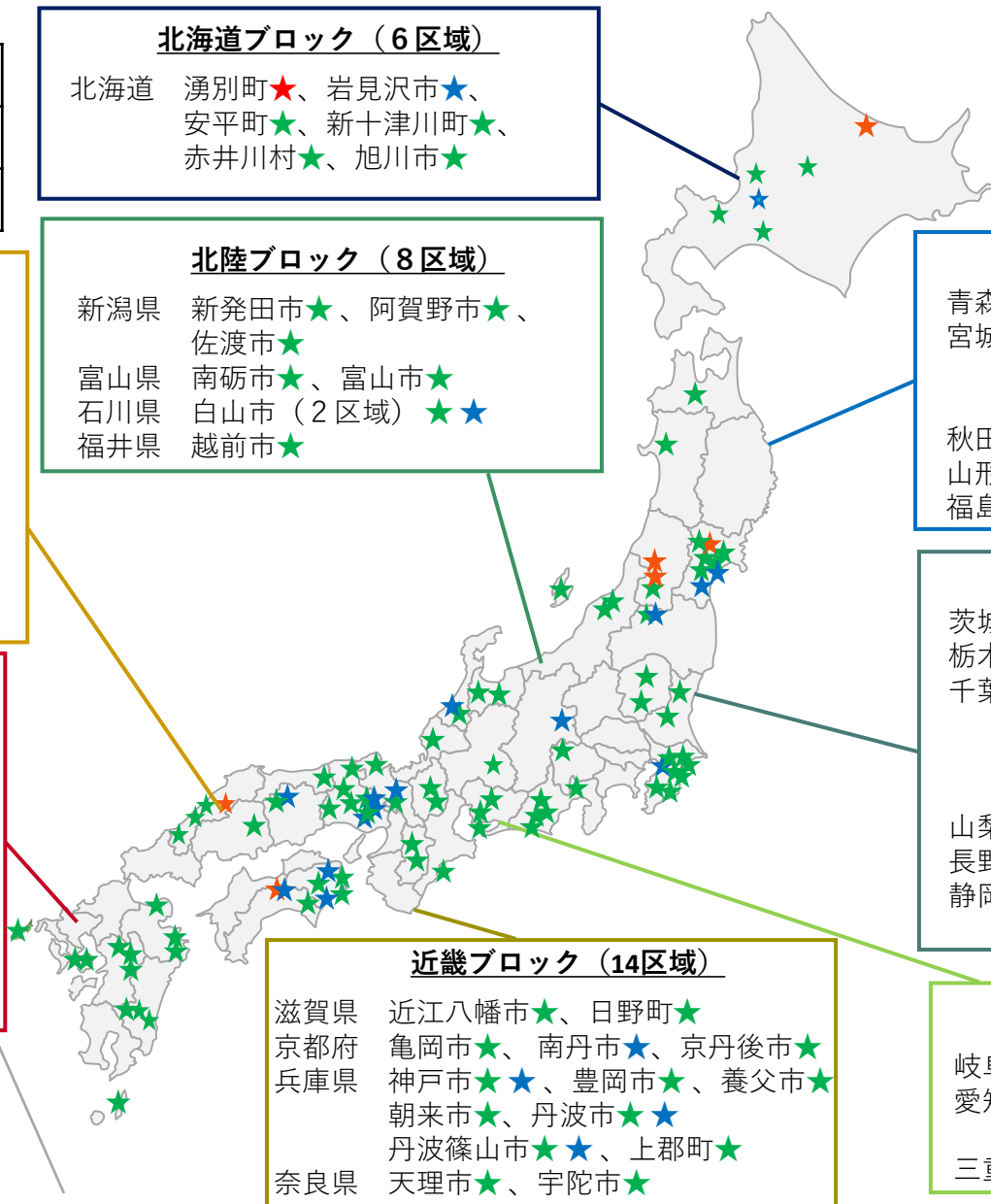
奈良県 天理市★、宇陀市★

東海ブロック（5区域）

岐阜県 白川町★

愛知県 岡崎市★、大府市★、南知多町★

三重県 尾鷲市★



特定環境負荷低減事業活動の認定・有機農業を促進する栽培管理協定

- 特定区域において、地域ぐるみで有機農業の団地化等に取り組む**特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定**及び有機農業とそれ以外の農業を行う者が市町村長の認可を得てそれぞれ栽培管理に関する取り決めを行う**有機農業を促進するための栽培管理協定の締結**が可能。
- 令和8年3月末時点で、**特定計画は14県21区域で22計画を認定、有機協定は茨城県常陸大宮市で2件（鷹巣地区、三美地区）締結。**
- 特定計画の認定を受けた生産者等に対して**機械導入等の支援**を行い、認定の推進に取り組む。

特定計画の認定

江津市有機農業協議会（島根県）

- ・ 島根県江津市の特定区域において、**有機農業の団地化**に取り組む**江津市有機農業推進協議会**（8経営体、栽培品目：水稻・葉物野菜）の**特定計画**を認定。
- ・ 島根県と連携した新技術の実証や、JAしまねと連携して販売動向に応じた農産物の販売を通して、**有機農業の普及拡大**を目指す。



協議会総会の様子



現地勉強会の様子



農産物販売の様子

ハード支援

みどりの事業活動を支える体制整備

- ・ 特定計画の認定を受けた者等が行う**化学肥料・化学農薬の使用低減**に資する取組に必要な**機械や施設の導入**を支援。



特定計画の認定者、関連措置実施者等

導入



水田除草機



堆肥舎

有機協定の締結

茨城県常陸大宮市

- ・ 茨城県常陸大宮市の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稻を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結。**
- ・ 協定には、有機栽培をする者が病虫害発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・ 協定の締結によって、有機農業者への**農地の集積・集約化**が進むとともに、地域で有機農業を推進する意識が醸成され、**生産者だけでなく地域ぐるみで農道の管理等を行うきっかけ**となった。



市長(写真左)と協定を締結した鷹巣区長(写真右)



協定区域（16.3ha）



協定区域で収穫されたコメ

みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業の認定状況

- 令和8年4月末時点で、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**106の事業者**の取組を認定。化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**93機種**がみどり税制の対象となっている。
- **全6類型**で認定が行われ、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大。

研究開発・実証（5件）	新品種の開発（2件）	資材・機械の生産・販売（89件）
<p>(株)AGRI SMILE(東京)</p>  <p>農作物を原料とし、植物の養分吸収活性を高める“食品残渣型バイオステミュラント”を開発。</p> <p>EF Polymer(株)(沖縄)</p>  <p>農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる“超吸水性ポリマー”を開発。</p>	<p>(地独)北海道立総合研究機構(北海道)</p>  <p>北海道で広く栽培されている稲、小麦、ばれいしょについて、病害虫に強い品種を育成。</p> <p>はじめクリエイト(株)(大阪)</p>  <p>黄色玉ねぎについて、「べと病」が発生しやすい春先より前に収穫可能な極早生の品種を育成。</p>	<p>(株)日本チャンキー(栃木)</p>  <p>鶏ふんを原材料とした有機ペレット堆肥の普及拡大。 【みどりハード※を活用】</p> <p>(株)天神製作所(宮崎)</p>  <p>堆肥の生産を効率的に行う自動攪拌機の普及拡大。 【みどり税制対象機械】</p>
機械のリース・レンタル（2件）	新商品の開発（5件）	流通の合理化（4件）
<p>(株)ハタケホットケ(長野)</p>  <p>水田内を走行し、水を濁らせることで雑草の成長を阻害し、除草作業を効率化する抑草ロボットのレンタル拡大。</p> <p>(株)ユニック(東京)</p>  <p>傾斜のある水田畦畔や果樹園における除草作業を効率化、軽労化する電動ラジコン草刈機のリース・レンタル拡大。</p>	<p>(株)神門(北海道)</p>  <p>有機韃靼そばを原料とした乾麺の有利販売と有機農業の取組拡大を図る。 【みどりハード※を活用】</p> <p>千代菊(株)(岐阜)</p>  <p>有機栽培米を使用した日本酒の消費拡大。</p>	<p>(株)オプティム(東京)、(株)オプティムアグリ・みちのく(青森)</p> <p>ドローン等を用いて化学農薬の使用を低減した米を各地の拠点で集約・出荷する体制を構築し、ブランド米として付加価値を向上。</p> <p>大分県農業協同組合(大分)</p> <p>化石燃料や化学農薬の使用を低減して生産したハウスみかんを区分管理して流通させることで、付加価値を向上。 【みどりハード※を活用】</p>

※みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R6補正）のうちみどりの事業活動を支援する体制整備等
※1つの事業者が複数の類型で認定を受ける場合があります。

みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択 (R7補正・R8当初)

- みどりの食料システム法の計画認定等を受けることで、例えば「みどりの食料システム戦略推進交付金」では、採択ポイントのうち**特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がポイント加算**されるなど、他省庁予算も含め、以下に示す**補助事業等の優先採択**が受けられるメリットがある。

優先項目 ★ (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画 ★ 基盤確立事業実施計画 ★ 特定区域での取組

農業関係

- みどりの食料システム戦略推進交付金 ★★
- 持続的生産強化対策事業のうち
 - 時代を拓く園芸産地づくり支援 ★
 - 果樹農業生産力増強総合対策 ★
 - ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ★
 - 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ★
 - GAP拡大推進加速化事業 ★
- スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業 ★
- 強い農業づくり総合支援交付金（うち産地基幹施設等支援タイプ） ★
- 国産青果物安定供給体制構築 ★
- 米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援（新市場開拓用米等の販売拡大の取組） ★
- 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 ★
- 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち
 - 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業 ★
 - 持続的種子生産総合対策事業 ★
- 国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち新たな生産・流通モデルづくり事業 ★
- 国内肥料資源利用拡大対策事業 ★
- 戦略作物生産拡大支援のうち作付体系転換支援事業 ★
- 米粉需要創出・利用促進対策事業のうち米粉製品製造能力強化等支援対策事業 ★
- 集落営農連携促進等事業 ★
- 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業（通常枠・特別枠） ★
- 新規就農者チャレンジ事業 ★
- 農地利用効率化等支援事業 ★
- 担い手確保・経営強化支援事業 ★
- 地域農業構造転換支援事業 ★
- 農山漁村振興交付金 ★

畜産関係

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業） ★
- 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援 ★
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進 ★

林業関係

- 林業・木材産業循環成長対策交付金 ★

水産関係

- 漁業構造改革総合対策事業 ★

輸出促進関係・食品産業関係

- グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ★
- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 ★
- 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業 ★
- 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策 ★
- フードテックビジネス実証・実装事業 ★
- 持続可能な食品等流通対策事業 ★
- 食品等物流合理化緊急対策事業のうち物流生産性向上推進事業 ★
- 強い農業づくり総合支援交付金（うち卸売市場等支援タイプ） ★
- 卸売市場緊急整備事業 ★

研究開発・実証関係

- 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち
 - オープンイノベーション研究・実用化推進事業 ★
- 戦略的国際共同研究推進事業 ★
- 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち
 - 食料安全保障強化に向けた水稲の低コスト・多収栽培技術の開発委託事業 ★
 - 「食料安全保障強化に向けた水稲の低コスト・多収栽培技術の開発」以外の事業 ★
- 農林水産物・食品の輸出促進のうち輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発委託事業 ★
- アグリテック系スタートアップ重点化支援対策のうちスタートアップ創出強化対策 ★

他省庁予算

- 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】 ★

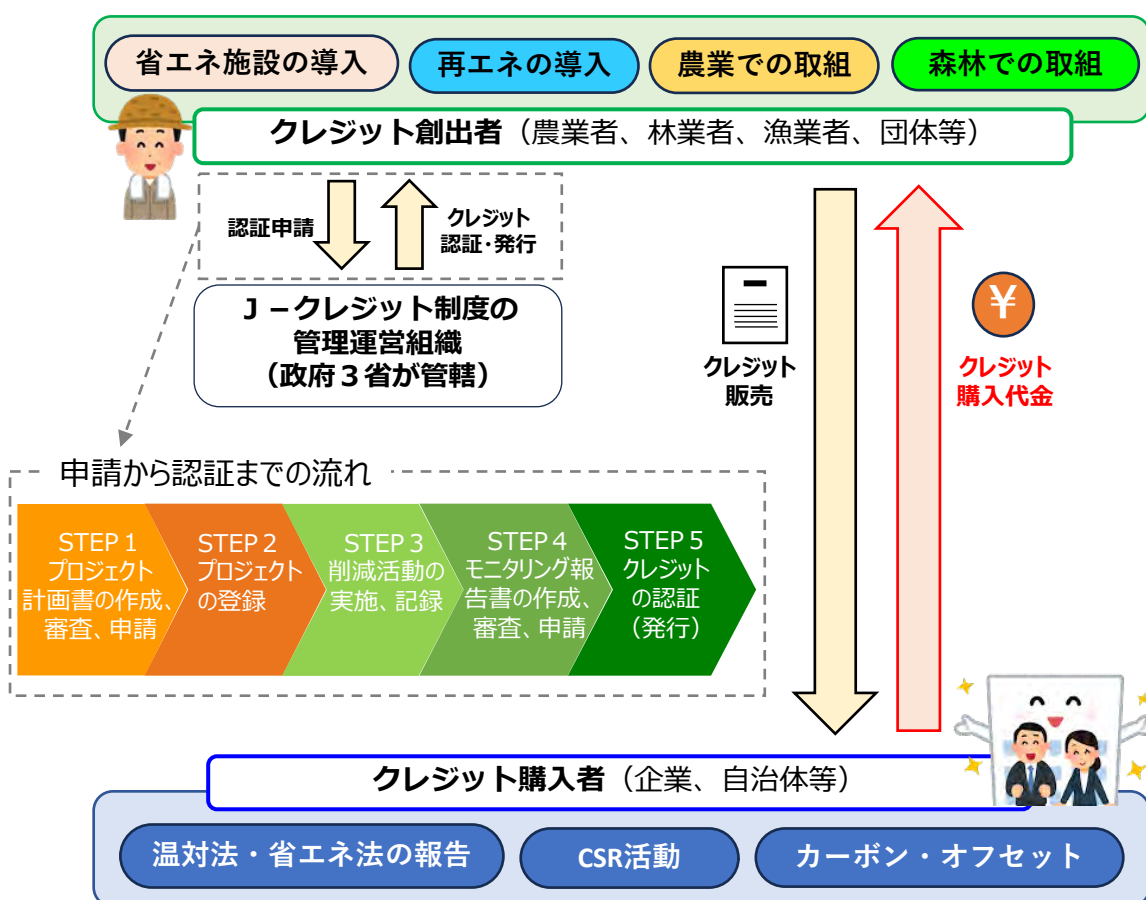
優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等を御確認願います。

農林水産分野における カーボン・クレジットの推進について

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- J-クレジット制度は、方法論に基づく取組について、温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とする制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- 農林漁業者等の排出削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待。

■J-クレジット制度の仕組み



※クレジット認証期間は最長8年

■農林漁業者・食品産業事業者等による 実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
再エネ	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
農業	太陽光発電設備の導入
	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
牛への飼料添加物（暖気中の温室効果ガス削減に資するもの）を使用した飼料の給餌	
森林	森林経営活動
	再造林活動

農業分野のJ-クレジットの実績

- J-クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは58件。
- 農業者が取り組むプロジェクトによって、2015年12月～2026年3月の間で、約62万トン（CO₂換算）のクレジットが認証（発行）。

■ 農業者が取り組むプロジェクトの内訳

※太字はプログラム型プロジェクト、赤字は2026年3月までにクレジットが認証されているプロジェクト

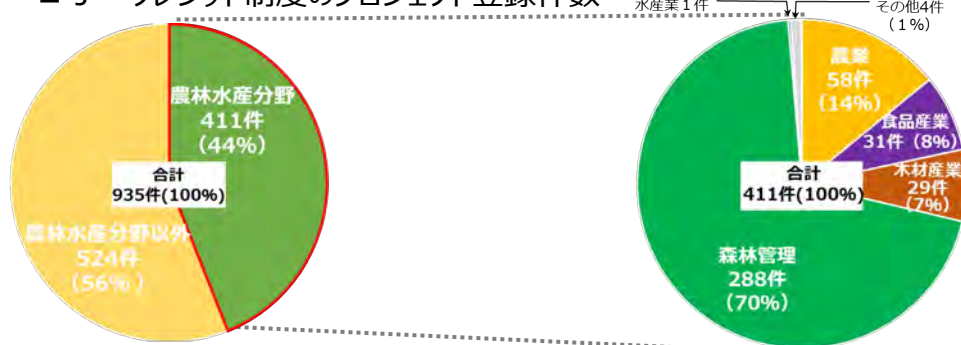
分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、 唐津農業協同組合 、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいぶき 、九州電力(株)
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグリビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	味の素(株) 、(株) Eco-Pork 、 デザミス(株)
	家畜排せつ物管理方法の変更	2	(株)ファームノートデーリプラットフォーム、 Green Carbon(株)
	バイオ炭の農地施用	16	(一社)日本クルベジ協会、(株) TOWING 、(株)未来創造部、 NTTドコモビジネス(株) 、(株)フェイガー、(株)Chem.Eng.Lab.、 大山乳業農業協同組合 、シンコムアグリテック(株)、(株) KCL 、(株)フジタ、(株)ホンダトレディング、 Green Carbon(株) 、(株)庄内こめ工房、(株) Jizoku 、(株)トロムソ、 Blue Farm(株)
	水稲栽培における中干し期間の延長	26	クボタ 大地のいぶき 、 Green Carbon(株) 、 三菱商事(株) 、(株)フェイガー、(株) Jizoku 、 NTTドコモビジネス(株) ※2件のプロジェクトを実施、 クreatウラ(株) 、(株)バイウィル、 伊藤忠食糧(株) 、 阪和興業(株) 、 フィード・ワン(株) 、 神山物産(株) 、(株) Rev0 、 田中産業(株) 、(株)鈴生、 日本電計(株) 、 グリーンアース(株) 、(一社) スマート農業共同体 、(株) アルプロン 、 新潟市 、 SBI地方創生サービシーズ(株) 、(株)おてんとさん、(株) Sustech 、 グラントマト(株) 、 八幡平市
	バイパスアミノ酸の給餌	1	味の素(株) ※アミノ酸バランス改善飼料の給餌との併用プロジェクト（バイパスアミノ酸の給餌にのみ計上）
合計		58	

■ 農業者が取り組むプロジェクトにおけるクレジット認証量

(2026年3月現在)

方法論	クレジット認証量 (累計)
省エネ・再エネ	65,747t-CO ₂
家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	291t-CO ₂
家畜排せつ物管理方法の変更	6,898t-CO ₂
バイオ炭の農地施用	2,233t-CO ₂
水稲栽培における中干し期間の延長	544,712t-CO ₂
合計	619,890t-CO ₂

■ J-クレジット制度のプロジェクト登録件数

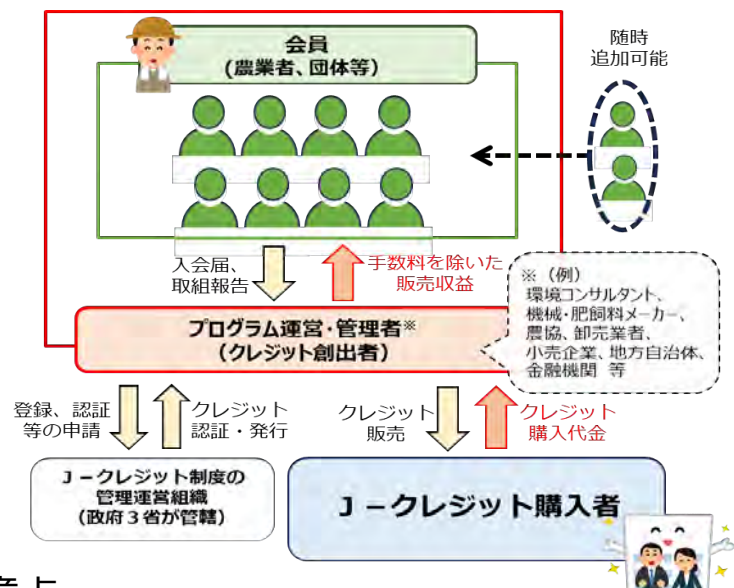


※農業分野の58件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもので、うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、48件が農業分野の方法論に基づく取組（2026年3月現在）

「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

- 水稲栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量を削減。
- 複数の削減活動を取りまとめる「プログラム型プロジェクト」での取組が広がっており、令和7年度には、40道府県の水田（約83,100ha）において取組が行われた。※令和8年3月時点の農林水産省の聞き取り情報に基づく。

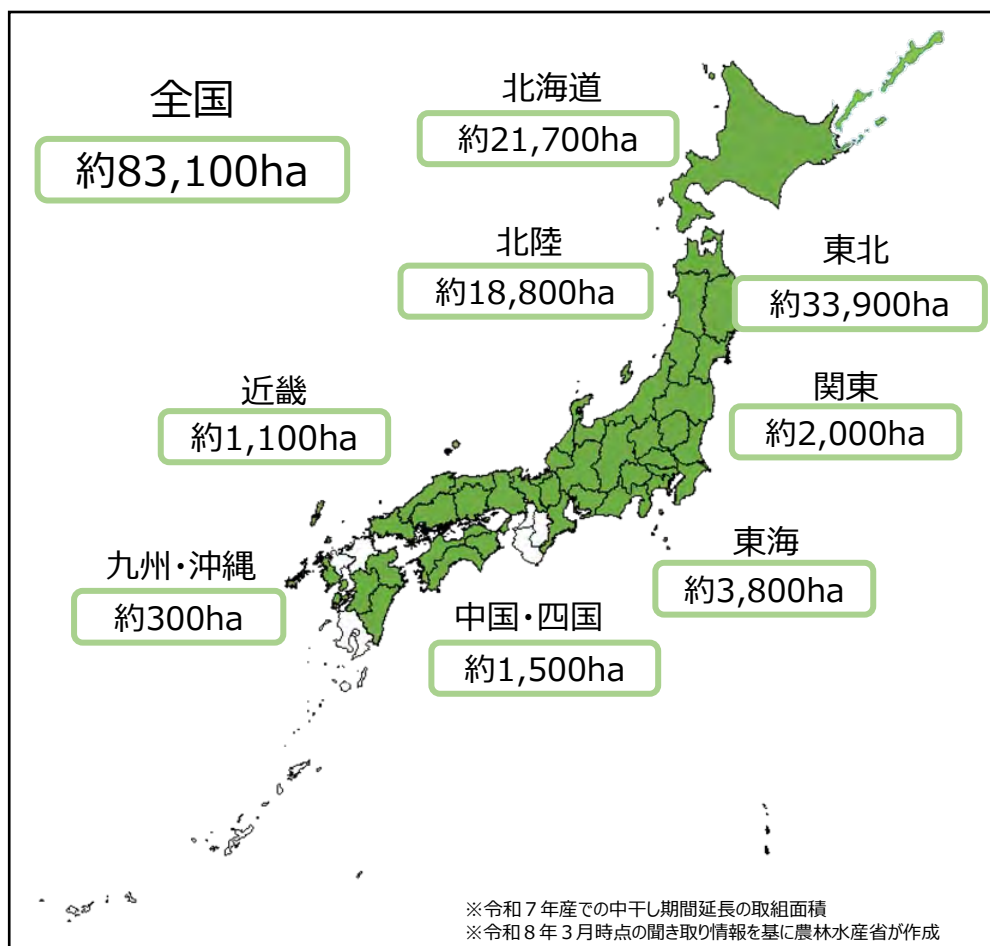
■ 「プログラム型プロジェクト」のスキーム



■ 留意点

- ① 中干し期間を延長することで、水生生物への影響が想定される場合は、作期の分散や江の設置など、地域の実情に応じて対策を検討すること。
- ② (独) 農業環境技術研究所（現 農研機構農業環境研究部門）によれば、全国8県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均3%程度減収したとの報告。減収の要因として、過度の土壌乾燥などが影響する可能性があるため、不安があれば、先にグリーンな栽培体系加速化事業を活用した実証に取り組むことも有効。
- ③ 食料生産において、食品安全の確保は最優先。カドミウム濃度の高い地域では、出穂期前後各3週間における湛水管理を行うことが重要であり、中干しは7日から10日前後に留める必要があることから、こうした地域での中干し期間の延長の取組の可否については、地域の実情に応じて慎重に判断する必要。

■ 全国の実組状況（面積）



※令和7年産での中干し期間延長の実組面積
※令和8年3月時点の聞き取り情報を基に農林水産省が作成

環境負荷低減の取組の「見える化」の推進について

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等) - 吸収(バイオ炭等)

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : // 10%以上
★★★ : // 20%以上



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

英語版ラベルの作成

インバウンドや輸出への対応向けに英語版ラベルを作成。(愛称:ChoiSTAR(チョイスター))



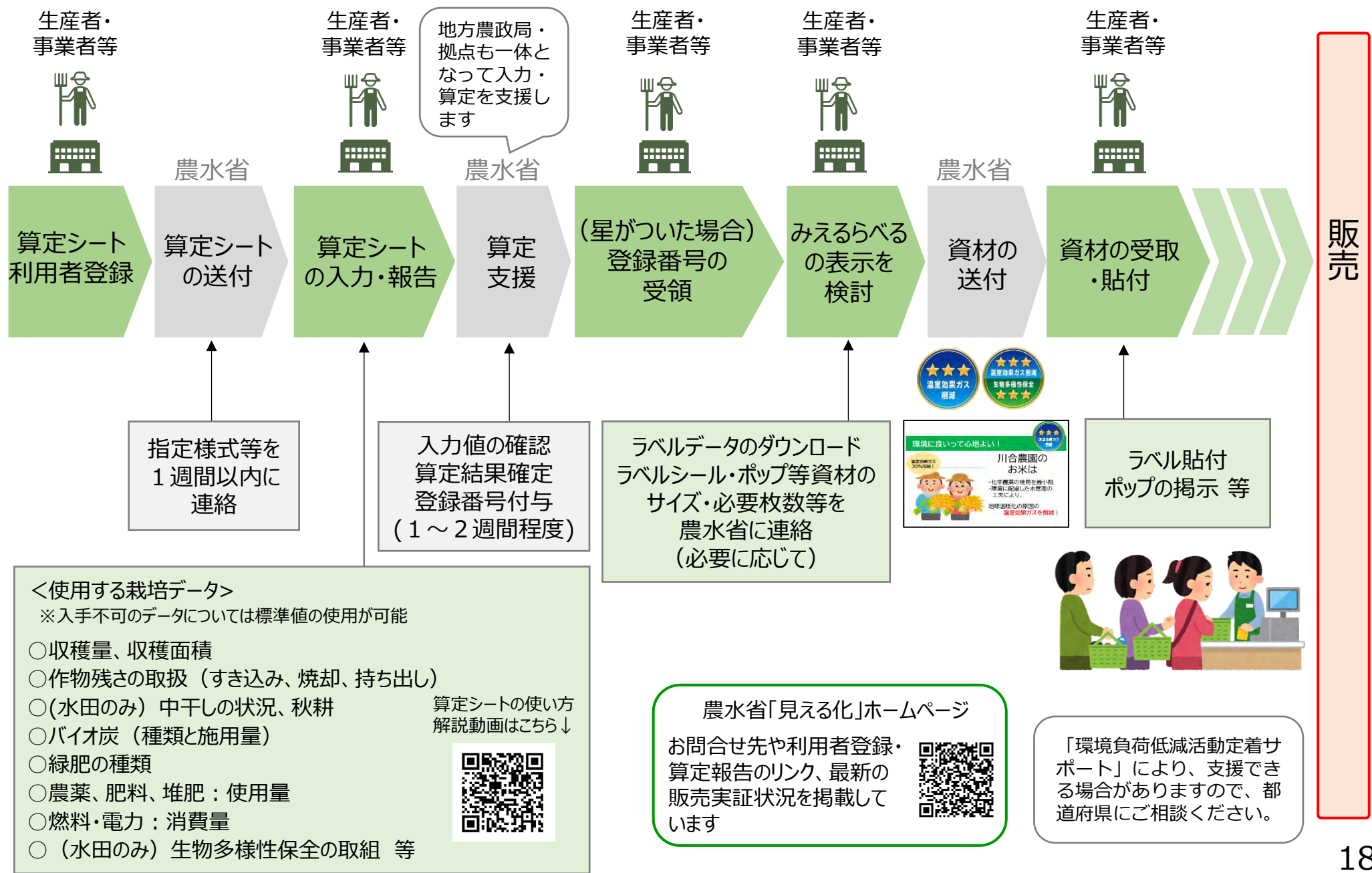
- 令和6年3月からの本格運用以降、
- 登録番号付与**2,097**件
 - 販売店舗等**1,872**か所(令和8年4月末時点)

対象品目：24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

「見える化」の流れ



営農管理アプリで環境負荷低減の「見える化」ができるようになりました！

- みどりの食料システム戦略に基づき、生産者の環境負荷低減の取組を評価し、等級（星の数）で分かりやすく伝える「見える化」（ラベル愛称：みえるらべる）を推進しています。
- 「見える化」のさらなる拡大に向けて、農業者の簡易算定シートの記入負担の軽減など、利便性の向上を図るため、環境負荷低減の見える化システムと連携した営農管理アプリで、「みえるらべる」を取得することが可能になりました。

環境負荷低減の見える化システムとは

- 農林水産省が農研機構WAGRI上に開発した、GHG排出・吸収量等の算定と「みえるらべる」の等級・登録番号付与を自動で行うシステム。
- 本システムに営農管理アプリ等がAPI連携することで、農業者が利用できます。



メリット

- ①アプリを通じてスムーズに算定・報告が可能
(算定シート(Excel)の記入不要・農林水産省への提出不要※)
- ②アプリを通じた報告後、すぐに等級と登録番号が付与され、みえるらべるの使用が可能
- ③過去に報告した算定結果の確認が可能

※入力内容に不明点がある場合、報告後に農林水産省から確認や再算定の連絡を行う場合があります。

連携している営農管理アプリ等一覧

- 株式会社クボタ KSAS（クボタスマートアグリシステム）
提供時期：令和7年7月30日～
対象品目：米（温室効果ガス削減貢献のみ）



KSASについて
詳細はコチラ

- ウォーターセル株式会社 アグリノート
提供時期：令和7年9月30日～
対象品目：米（温室効果ガス削減貢献のみ）、茶



アグリノートに
ついて詳細はコチラ

- JA全農 担い手営農サポートシステム（NEサポシステム）※1
提供時期：令和7年10月27日～
対象品目：米や野菜等23品目※2
※1 当該連携は現在一部のJAに限られておりますが、順次拡大を検討中です。
※2 現在の「見える化」対象24品目のうちピーマンを除く23品目



担い手営農サポ
ートシステムについて詳細
はコチラ

環境負荷低減の見える化システムに連携する営農管理アプリは順次追加予定です。

環境負荷低減の見える化システムに関する詳細は
コチラ →



みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

神明（全国）：米穀卸売

・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの米を全国のイオン等で販売。



コープおきなわ（沖縄）：スーパー

・意欲ある地域の農業者が全国で初めてピーマンの「見える化」に取り組む。
・環境に配慮して栽培されたピーマン、にんじん、きゅうり、なす、ばれいしよを販売。



ゆめマート（長崎）：スーパー

・ゆめマート新大村店において、化学農薬・化学肥料の使用低減やバイオ炭の施用により栽培されたきゅうりを販売。



道の駅恐竜渓谷かつやま（福井）：道の駅

・化学農薬・化学肥料不使用や生物多様性保全に配慮して栽培された米を販売。



グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

・化学肥料不使用で栽培された白ねぎを販売。

イオン北海道（北海道）：スーパー

・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし栽培された玉ねぎ、ばれいしよを販売。



イオン東北（岩手）：スーパー

・化学農薬の使用を最小限に栽培されたミニトマト、かんしょを販売。



ヨークベニマル（福島）：スーパー

・化学農薬・化学肥料を減らし栽培された玉ねぎ、ピーマン、なすなど複数品目の野菜を販売。



秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

・生徒が環境に配慮して育てた米でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
・校内や地域イベントのほか、令和7年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

・令和6年12月より、米・野菜等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。
・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。



マックスバリュ（三重）：スーパー

・三重県の店舗でトマト、白菜、大根、かんしょ、白ねぎ、キャベツ、にんじん、ばれいしよ、ほんれん草、レタスを販売。

みえるらべるの表示事例

○ 各事業者が多様な品目・業態で、みえるらべるを露出する工夫を行い、「見える化」の展開を後押し。

IMADEYA（千葉）：加工品

・化学農薬不使用、化学肥料削減などの取組により「みえるらべる」を取得したぶどうを使用したワインの販売が実現。
・今後も、県産ワインの価値を高める取組として、みえるらべるを推進していく意向。



サンプラザ（大阪）：スーパー

・地域の産品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。小売事業者から取引のある生産者に「見える化」を案内。
・大阪府内等の全36店舗で「見える化」した野菜・果樹等を販売するほか、一部店舗では「見える化」農産物を使用した惣菜にもラベル表示。
・大阪府が実施する、おおさかCO2CO2ポイント+と連携し、「見える化」農産物の購入者に上乘ポイントを付与。
・大阪駅でみえるらべるを含めたデジタル広告を展開。



大阪駅のデジタル広告

ワタミグループ（全国）：居酒屋

・全国展開する居酒屋等185店舗において、自社グループ農場で有機農業で栽培した「見える化」かんしょを使用したメニューを販売。
・店内ではメニュー表やタブレットにもラベル表示。



おむすび権米衛（東京ほか）：外食

・外食事業者側から契約生産者（北海道、秋田、福島、茨城、栃木の11生産者）に案内し、HPや店頭ポスター掲示によるラベル表示が実現。



・東京、千葉、神奈川、埼玉の店舗で実施（農林水産省店でも実施）。

エムサービス(株)（全国）：フードサービス事業

・令和8年1～2月までの期間、東海・関西・北陸・静岡の受託事業所408カ所（社食、病院、大学等）に、みえるらべるを取得したにんじんを提供。



栃木市（栃木）：学校給食

・栃木市立寺尾小学校・栃木市立寺尾中学校において、GHG排出削減への貢献で星3つ取得した玉ねぎを使用した給食を提供。
・児童・生徒に「見える化」を説明。学校HPでも発信。



東海学院大学（岐阜）：加工品

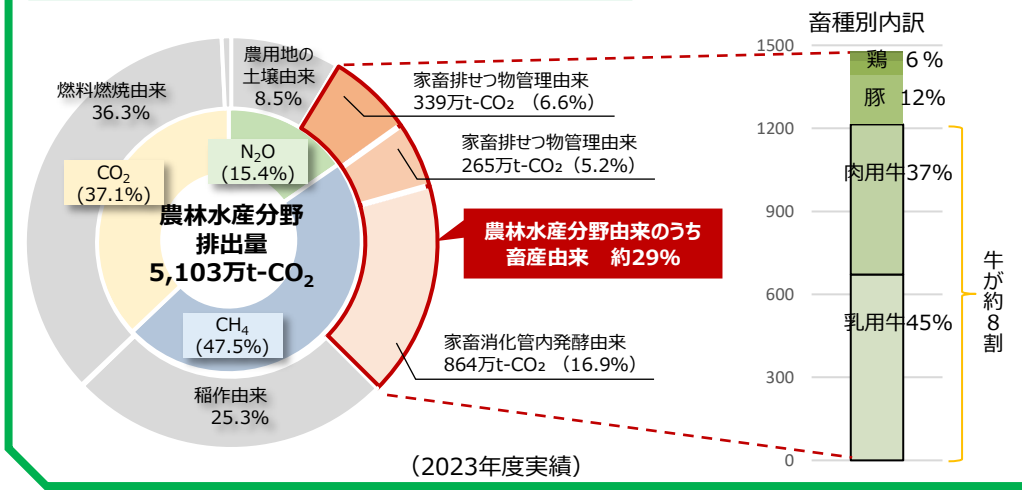
・学生が化学農薬・化学肥料不使用で栽培したにんじんを使用して、産学官連携で『郡上鹿ジビエカレー』『白川茶グリーンティーカレー』を開発・販売。



畜産物の環境負荷低減の取組の「見える化」の推進

- 「見える化」の畜産物への拡大に向けて、令和5年度から「温室効果ガス簡易算定シート」の開発の検討を実施。
- 令和8年3月から、実証用算定シートと実証用ラベルを用いた「販売実証」を開始。

畜産の温室効果ガス排出の概要



環境負荷低減の取組の「見える化」

畜産物においても、生産に関するGHGの排出と吸収を定量的に算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすくラベル表示することを検討中です。

農産物で先行して運用中ですが、畜産物では、生乳、牛肉で販売実証を開始しており、環境負荷低減の取組の「見える化」を推進していきます。



農産物では店頭ポップに「みえるらべる」を提示して販売されるなど活用が進んでいます。



環境負荷低減に寄与する取組例

国産飼料・自給飼料の使用

- ▶ 飼料の輸送距離削減で、二酸化炭素などの間接排出量を低減。

GHG低減に資する排せつ物処理方法の活用

- ▶ 家畜排せつ物を強制発酵させることなどによりメタン、一酸化二窒素の排出を低減。

GHG低減に資する飼料添加物の給与

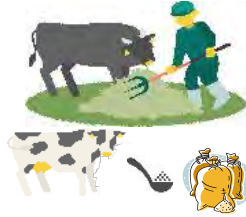
- ▶ アミノ酸バランス改善飼料の給与で家畜排せつ物由来メタンの低減。GHG削減効果の認められた飼料添加物の給与で消化管由来メタンの低減。

電気や燃料の効率的な使用

- ▶ 省エネルギーにより二酸化炭素などの間接排出量を低減。

生産性の向上に資する取組

- ▶ バイパスアミノ酸の給与、短期肥育や肉量・乳量向上等により、生乳や枝肉生産量当たりの二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量を低減。



算定方法に反映

算定実証・販売実証ご希望の方

問合せ先：
農林水産省 みどりの食料システム戦略グループ
畜産局総務課 畜産総合推進室

メールアドレス：
mieruka-chikusan@maff.go.jp

畜産物の環境負荷低減の取組の「見える化」の販売実証の取組事例

- 牛乳乳製品、牛肉に実証用「みえるらべる」を表示して、令和8年3月から全国各地で販売実証を開始しています。

タカナシ 環境三ツ星牛乳

(タカナシ乳業(株))



実証店舗：

- ・一部の小売店(関東地方)
- ・コープはまなか(北海道)
- ・タカナシミルク WEBSHOP
- ・TAKANASHI Milk RESTAURANT(期間限定)

北海道根釧地区の生産者が自給飼料の利用や放牧等の取組により生産した生乳を使用した牛乳



フードプラン 熊本阿蘇すこやか牛乳

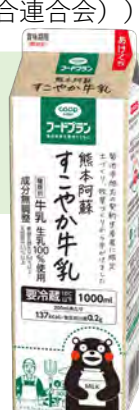
(らくのうマザーズ(熊本県酪農業協同組合連合会))



実証店舗：

- ・コープこうべシーア店など 計84店舗(兵庫県、大阪府)

らくのうマザーズ管内3件の生産者が自給飼料の利用や家畜排せつ物の強制発酵等の取組により生産した生乳を使用した牛乳



フレッシュチーズ、ソフトクリーム

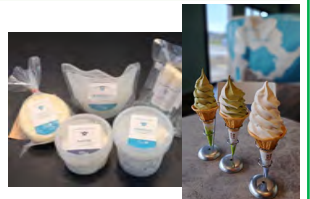
(株)石川牧場



実証店舗：

- ・石川牧場CHEESE FACTORY(道の駅高岡ビタミン館内)(宮崎県)

宮崎県の石川牧場で、自給飼料の利用や放牧等の取組により生産した生乳を使用した牛乳乳製品



サステナブル和牛熟

(株)熟豊ファーム



実証店舗：

- ・銀閣寺大西本店、高槻阪急店、川西阪急店、草津店など 計18店舗(京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県)

島根県の熟豊ファームで、地元産の飼料や食品副産物を活用し、環境に配慮して生産された国産黒毛和牛(経産牛)



牛肉(交雑牛)

(株)長州牧場



実証店舗：

- ・サンラザ三日市駅前店三宅店、河内長野店、三国ヶ丘東店、北野田店、向陵西店(大阪府)

山口県の長州牧場で、家畜排せつ物の強制発酵によるメタン発生の抑制等の取組により生産された交雑牛



くまもと黒毛和牛 和王

(株)チャレンジファーム生産分



実証店舗：

- ・サンラザ三日市駅前店三宅店、河内長野店、三国ヶ丘東店、北野田店、向陵西店(大阪府)

熊本県のチャレンジファームで、国産飼料の利用等の取組により生産されたブランド牛



関係者との連携

みどりの食料システム戦略の発信状況

- 「みどりの食料システム戦略」の策定以降、多様な関係者に戦略を知っていただくため、また現場の前向きな取組を後押しするため、情報発信や意見交換を積み重ねてきた。
- みどりの食料システム戦略を主体的に発信する民間団体も現れており、今後も民間と連携した発信を推進。

将来世代への発信

- みどり戦略学生チャレンジ
 - ・高校生、大学・専門学校生等によるみどりの食料システム戦略に関わる取組を募集・表彰する取組。
 - ・第2回大会には合計387チームが参加。また、今大会から一般社団法人AgVenture Labによる「AgVenture Lab賞」と令和9年3月から横浜で開催される「2027年国際園芸博覧会」の機運醸成を目的とした「GREEN×EXPO 2027賞」を創設。
 - ・令和8年2月14日に開催した全国大会表彰式には、農林水産大臣賞をはじめとする各賞を受賞した12チームが出席。



熊本県立熊本農業高等学校



東海学院大学医療栄養学科『規格外野菜で食育の推進プロジェクトチーム』 取組発表の様子



取組発表の様子

メディア等を通じた発信

○農林水産省公式Youtube BUZZMAFFでの「環バ課日誌」

- ・令和6年8月からBUZZMAFFにて、「環バ課日誌」をスタート。みどり戦略に基づく取組について、紹介動画や事業者へのインタビュー動画を掲載。



職員インタビュー

海外に向けた発信

○アジア太平洋アグリフードイノベーションサミット

- ・令和7年11月にシンガポールにて開催。参加国に対し、MIDORI∞INFINITYについて意見交換会や講演を実施。



イベントを通じた発信

○爽りのフェスティバル

- ・令和7年10月31日～11月1日に池袋サンシャインシティにて開催。家族連れを中心に来場し、みどり戦略ブースでは、「見える化」に関するクイズコンテンツや野菜のサンプル等を展示し、みえるらべるを紹介。



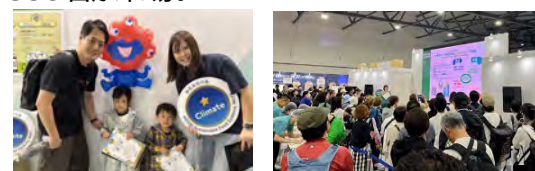
○サステナウィーク2025

- ・あふの環（わ）プロジェクトメンバーが食と農林水産業のサステナブルな取組を一齐に情報発信。
- ・令和7年度は「サステナブルが推しになる」をテーマに、Instagramを活用して情報発信を実施。



○大阪・関西万博

- ・令和7年6月8～15日の8日間、農林水産省出展エリアにおいて、「見える化」を題材としたデジタルクイズコンテンツを提供し、5,755回のアクセスを記録。
- ・会場内ステージにおいて、みえるらべるを取得した日本酒やおにぎり等の試食会を実施。2日間で558名が来場。



地方農政局等によるみどりの食料システム戦略の実現に向けた取組

○ 生産から消費に至る多様な関係者の理解促進と行動変容に向けて、各地方農政局等が創意工夫によりみどりの食料システム戦略の実現に向けた取組を推進。

北海道：現地視察会（バスツアー）の開催



帯広地域拠点では、令和6年度から、持続可能な農業に取り組む生産者がどのように考え、栽培・生産等を行っているか、報道機関等を対象に現地で実際に見て、聞いて、触れて、食べて、感動や関心をもってもらい、環境に配慮した農業の情報発信に繋げることを目的に開催。令和7年度からは、本所においても開催。

東北：食品ロス削減・食品アクセス確保連絡会の開催



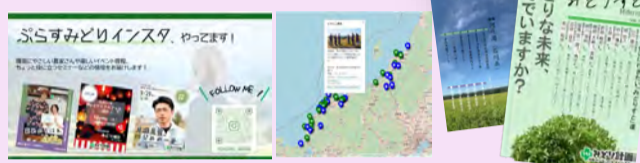
食品ロスの削減及びフードバンク活動等の推進等を目的として設立。食品関連事業者、フードバンク団体、子ども食堂、社会福祉協議会及び地方自治体等116団体が会員となっており（令和7年11月現在）、会員の取組の紹介や食品企業による現地見学会を実施。フードバンク活動への協力が食品ロス削減などに繋がっている。

関東：若手職員による情報発信等



みどり認定者による農産物や「みえるらべる」農産物をイベントにて販売するなど、拠点とも連携し、みどりの戦略をPR。また、若手職員による若者世代への情報発信「食ミラプロジェクト～食と環境を未来の子どもたちへ～」により、BUZZ MAFFでの農作業活動の発信や、インスタでの生産者・企業等の取組紹介、大学生とのワークショップ等を実施。

北陸：地域のみどりの取組への『推し活』



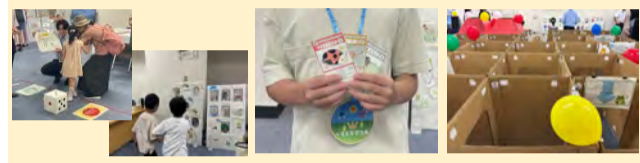
北陸農政局独自の取組として、「地域の環境」に着目したプロジェクト「+みどり計画」を開始。生態系保全など環境に配慮した農業・食産業に取り組む地域を「みどりあ」、こうした取組を行う人々を「みどりすと」とし、記事や管内の有機農産物販売店マップの掲載、イベントでの展示、インスタでの発信等を行い、関係人口を増やしている。

東海：連携協定に基づく教育機関との取組



管内11の大学等の教育機関と連携協定を締結しており、みどりの戦略に係る取組を農政局と連携して実施中。東海学院大学では、大学のプロジェクトチームがJAぎふとの連携により「★★★」にんじんを栽培。これを原料としてレトルトカレーや甘酒などを開発・販売。これらの取組を契機としてJAぎふに学生が就職するなど人材育成にも寄与。

近畿：遊びを通したみどり戦略の学び



「夏休み親子見学デー」にて若手職員チーム「ええやん！みどり」が、小学生とその保護者を対象にみどりの戦略をクイズなどにより、分かりやすく出題した人間すごろくやストラックアウト、クイズに答えながら出口を目指すダンボールめいろなどを実施。参加者への景品として、手作りカードや「みえるらべる」をモチーフとしたメダルを配布。

中国四国：国内資源の肥料利用促進



中国四国地域国内肥料資源利用拡大ネットワークを開設し、①関連施策や取組事例の紹介等を行う勉強会、②全農ひろしま・広島大学の鶏ふん堆肥の有効利用に関する共同研究のフォローアップ、③日本下水道協会と下水汚泥の肥料化に関するセミナー、④地方整備局と連携し対応策の検討、等を実施。

九州：各部・各県拠点等の独自性を活かした取組



各部・各県拠点の創意工夫に基づき、SNS等で情報発信を行う農業者等のインフルエンサーと連携した情報発信や有機栽培茶の生産・輸出拡大など計10のテーマとした独自取組を実施中。また、若手職員によるチャレンジチームでは、学生が農業現場のリアルを体験する農作業体験イベント（AGRIAL（アグリアル））を実施。

沖縄：出口を見据えた「見える化」のPRを実施



リゾートホテルやレストランのシェフ等に対して若手職員が県内のみえるらべる取得農産物のPRを実施。また、「見える化」を取得予定の生産者等とのマッチング支援（産地バスツアー）も併せて実施。働きかけを行った方々からは、環境負荷低減につながる食材を購入したいとの声が複数聞かれた。

26

東北農政局岩手県拠点からの情報発信



岩手県拠点



「東北農政局岩手県拠点」で検索



○岩手県拠点の活動や地域からの情報を公開しています。ぜひご覧ください。

○岩手県拠点ダイレクトメール「いわて通信」を毎月発行しています。農政に対するご理解を更に深めていただくための情報をダイジェストで発信しています。新規購読申込受付中。

○令和7年3月にJA岩手ふるさとでは、水稻生産者3,756経営体がグループ申請による「みどり認定」を受けました。これにより、岩手県の認定者数は全国2位となりました。JA岩手ふるさとが目指す、環境負荷低減に向けた取組を動画でご紹介しています。

有機農産物に対する 消費者アンケートの結果

東北農政局 岩手県拠点
令和8年4月

食料・農林水産業は、自然災害や温暖化などにより多くの課題に直面しています。これらに対応し持続可能な食料システムを構築するため、農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を策定し、その一環として、有機農業を推進しています。

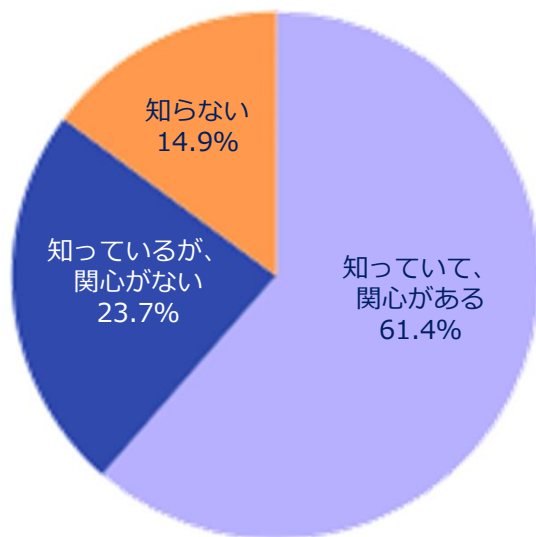
当拠点では、令和7年7月～令和8年3月にかけて岩手県内の消費者を対象に「有機農産物に対する意向アンケート」を実施しました。

アンケートについては、岩手県消費者団体連絡協議会にご協力いただき、614名の回答をいただくことができました。

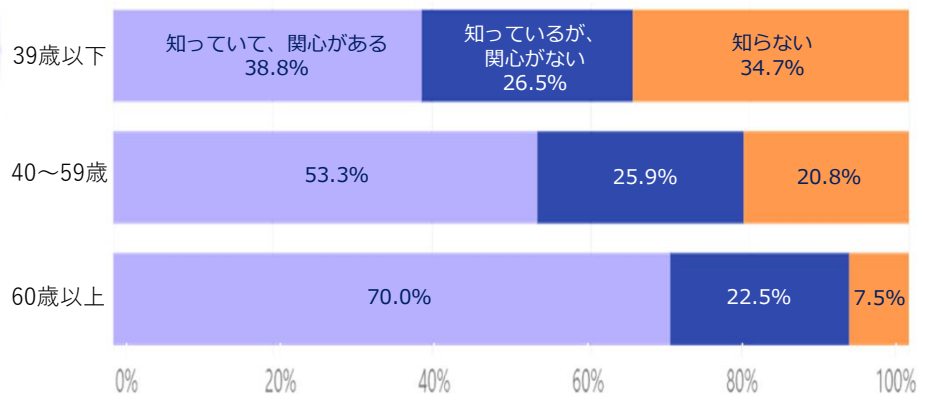
有機農産物について、生産者、販売者、消費者のすべての皆様の参考にしていただきたく、その結果についてお知らせします。

(1) 有機農産物に対する関心度

有機農産物について、「知っているか？関心があるか？」の問いに対し、「知っている」と回答のあった割合は85.1%で「関心がある」の割合は61.4%でした。



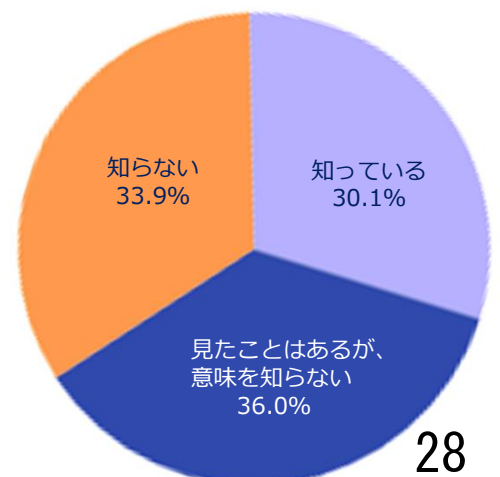
また、年齢層別では、60歳以上の7割が「知っている、関心がある」と回答したのに対し、39歳以下は4割でした。年齢層が高いほど関心が高い傾向が伺えます。



(2) 「有機 JAS マーク」「みえるらべる」の認知度

有機農産物に表示されている有機 JAS マーク等の表示を「知っているか？」の問いに対し、「知っている」「見たことがある」と回答のあった割合は66.1%でした。

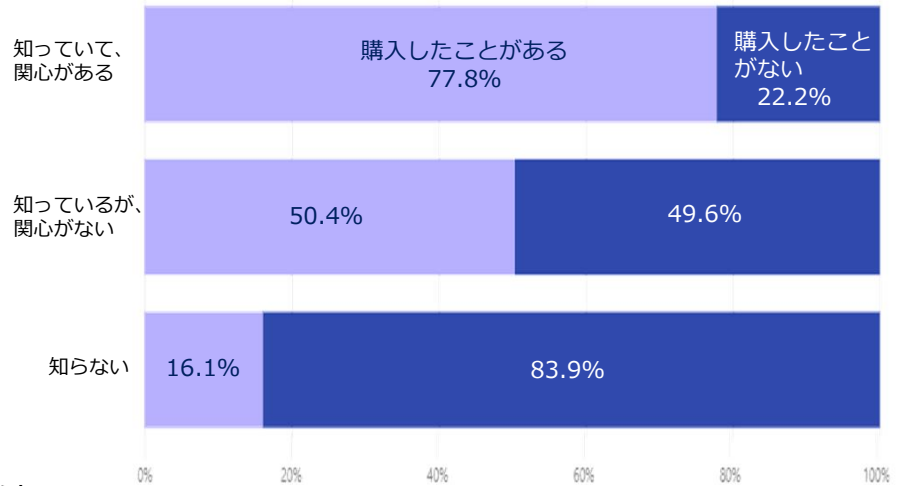
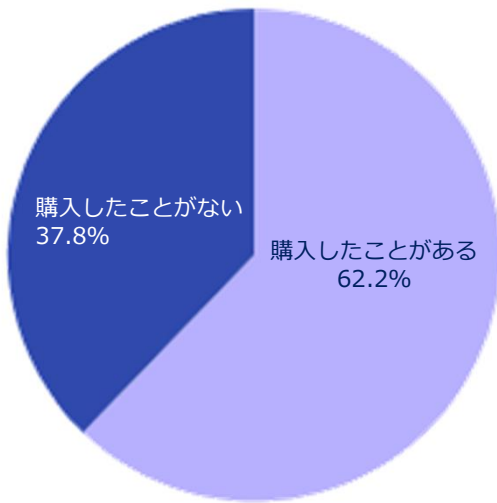
また、「知らない」と回答のあった方の意見を見ると、「実際は見たことがあるかもしれないが気が付かなかったのだと思う。」との回答が複数見られました。



(3) 有機農産物の購入

有機農産物を「購入したことがあるか？」の問いに対し、「購入したことがある」と回答のあった割合は62.2%でした。

また、(1)で「有機農産物に関心がある」と回答した方の有機農産物の購入割合では、約8割が「購入したことがある」と回答しました。



※「知らない」と回答した方からは「あまり気をつけずに買い物をすることが多い。」との回答がありました。

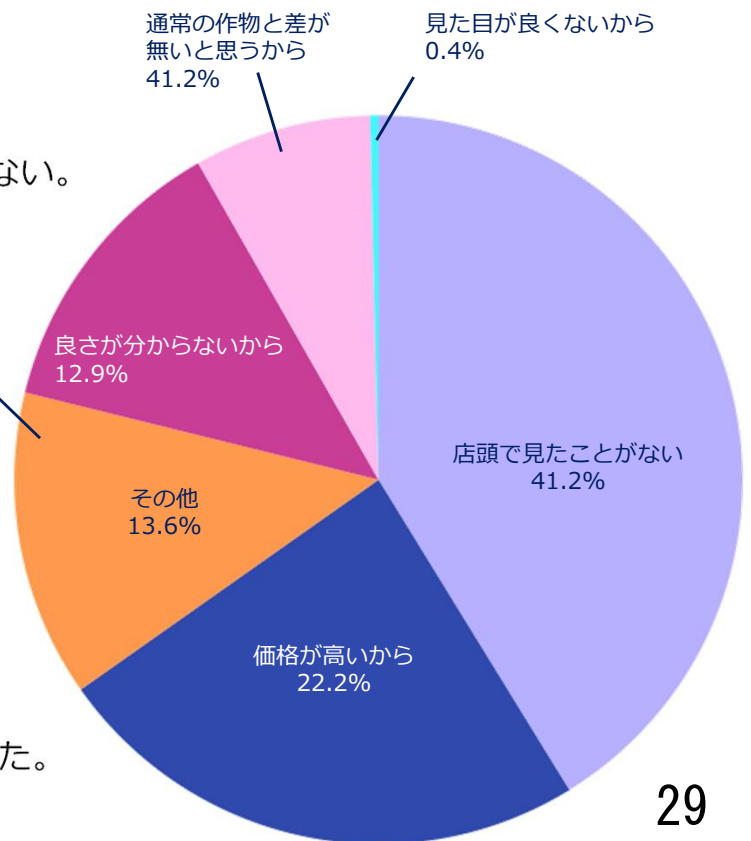
(4) 有機農産物を購入したことがない理由

※複数回答のため、合計が100%にはなりません。

有機農産物を購入したことがない方の「購入しない理由」は、「店頭で見たことがない」が41.2%と多く、次いで「価格が高い」、「良さがわからない」の順となりました。

※「その他」の主な回答

- ・有機農産物という認識がなく、気づかないので買ったかどうかわからない。
- ・気にしたことがない。
- ・よくわからない。
- ・意識して見たことがないので、多分購入したことはないと思う。
- ・どういう商品があるのかわからない。
- ・虫がついてるかもしれないから。(虫が苦手)

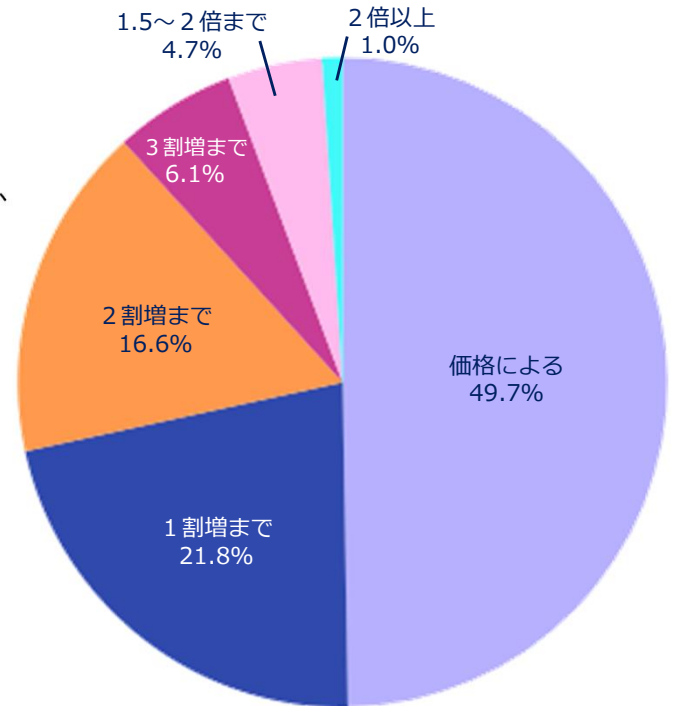


なお、「見た目が良くないから」で買い控える方は少ないことがうかがえました。

(5) 有機農産物の購入意向価格

有機農産物は、通常の農産物と比較し栽培が難しいと言われています。

消費者がそういった状況を理解し有機農産物を購入するとした場合の「購入意向価格差」の問いでは、「価格による」が49.7%と多く、通常の農産物と比べ「2割増まで（1割増含み）だったら購入する」が39%（1割増まで：22.8%、2割増まで：16.6%）で、3割以上の価格差になると購入意向が低い結果となりました。



また、「価格による」の回答の個別の意見では、

「少量のものを出していただきたい。」

「高齢なので半分等にカットしたものを
出していただきたい。」

など少量販売を希望する意見が見られました。

(6) 有機農産物を購入しやすい店舗の陳列

小売店により有機農産物を陳列する形態は様々あります。

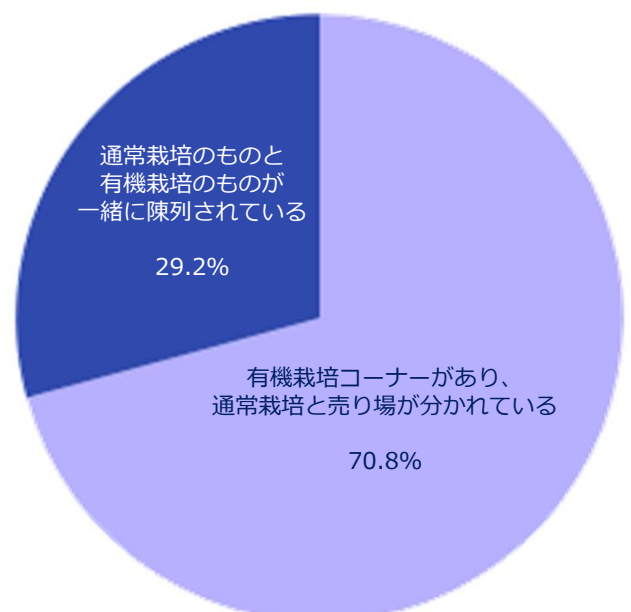
有機農産物を「購入しやすい店舗陳列」の問いでは、「有機栽培コーナーがあり、通常栽培と売場が分かれている」が70.8%でした。

また、個別の意見では

「別売りされていないとどれが有機農産物か分かり
り難い」

「一緒だと、どうしても価格を比べてしまう。」

などの意見が見られました。



☆自由記載欄に記入された主な意見等

○陳列・売り方に関する内容

- ・有機農産物を使いたいですが、高いのでつい比べて安い物を買います。
少量で出してもらえれば良いと思います。（年代：70代～）
- ・通常栽培と有機栽培にこだわらない方にとっては、一緒に陳列されていると価格が安い方を手に取りがちだと思うので、別の売り場に陳列されていた方が良いと思います。
（～10代）
- ・有機としっかりわかるような表示がされていれば、一緒に陳列の方が選びやすいように思います。（70代～）
- ・有機栽培コーナーに気づかず通常の売場に行ってしまうので、隣に分けて陳列されていると見つけて選んで購入できると思います。
有機栽培コーナーがあれば、色々な種類の有機野菜が一目で分かりやすいです。
陳列スペースの問題もあると思いますが、2ヶ所に陳列されていると良いと思います。
（40代）

○価格に関する内容

- ・有機農作物はとても良いし利用したいと思いますが、価格が高いことがハードルになっています。国から価格への補助などがあれば広がるきっかけになるとと思います。（60代）

○有機農産物に対する理解不足等に関する内容

- ・「有機」と付くものは体に良さそうというイメージくらいで、積極的な購入につながっていないのが正直なところ。良さがわかり納得できたら、どんどん購入したいです。（40代）
- ・詳しく知らないので、関心を引く様な資料、カタログ等があれば良いなと思います。（70代～）
- ・「有機」と聞くと、より肥料を与えているのかな？と思います。
防除、除草に手がかかることを指しているとは思いませんでした。（30代）

～学生の視点で考える有機農産物のPRアイデア～

東北農政局岩手県拠点では、大学生等を対象に農業政策等に関する講義を実施しています。

その一環として、「有機農産物をどのようにPRすれば消費者に買ってもらえるか？」をテーマに学生同士でグループ討議を行い、様々なアイデアを出していただきました。

学生から出された主なアイデアをご紹介します。

- ・産直でCMを流す。 ・バラ売りコーナーで販売。（外国では多い。）
- ・店舗に「販売日」を作ってもらおう。（イベント日等。）
- ・ポジティブなポップの掲示「虫も食べたくなる！！」。
- ・店舗で有機農産物の音声PRを流す。（スーパーの魚や焼き芋の歌は頭に残る。）
- ・街中の巨大モニターやSNSなどでPR。（有機農産物のPRは見たことが無い。）

<みどりの食料システム戦略>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」に取り組んでいます。



東北農政局岩手県拠点
岩手県盛岡市盛岡駅前北通1-10
☎019-624-1125

